

水仙の家 地域密着型通所介護

## 第1回 運営推進会議 次第

日時：令和元年 10 月 17 日（木） 16:00～

場所：水仙の家

司会・進行：事業所職員

---

一、開会あいさつ

一、自己紹介

一、事業所の概要

一、利用状況について

一、活動状況の報告

一、意見交換（評価、助言、要望等）

一、閉会のあいさつ

### ※運営推進会議について

平成 28 年 2 月 5 日厚生労働省令第 14 号により、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部が改正され、地域密着型通所介護が創設されました（平成 28 年 4 月 1 日施行）。同省令第 34 条の定めるところにより、利用者、利用者の家族、地域住民の代表者、市町村の職員又は地域包括支援センターの職員、知見を有する者等により運営推進会議をおおむね 6 ヶ月に 1 回以上開催する必要があります。当会議は事業所から活動報告をさせていただき、それに対して評価、要望、助言等をお願いする場となります。事業所はこうした意見を受けて事業所運営の改善につなげ、いわゆる囲い込みを防止するとともに、地域に開かれたサービスをおこなうことでサービスの質の確保を図ることを目的としています。

○運営推進会議委員（構成員）

利用者、利用者家族、町会長、包括職員、ケアマネジャー、事業所職員

1. 事業所の概要

(1) 運営法人

名称	社会福祉法人 水仙福祉会
代表者	理事長 松村 寛
所在地と連絡先	大阪市東淀川区小松一丁目13-21 電話：06-6328-3786 FAX：06-6328-3788

(2) 事業所の情報

①名称等

名称	水仙の家
事業所番号	大阪市指定（2793000395）
所在地と連絡先	大阪市東淀川区小松一丁目12-10 電話：06-6370-2266 FAX：06-6370-2325
管理者	在町 香月
通常の実施地域	大阪市東淀川区
利用定員	18名

②営業日、営業時間等

営業日	月曜日～土曜日（年末年始を除く）。
営業時間	午前9：00～午後5：45
利用時間	おおむね午前9：30～午後3：30

③従業者について

職	職務内容	人員数
管理者	従業者及び業務の実施状況の把握その他業務の管理を一元的におこなうとともに、事業所の従業者に対し遵守すべき事項についての指揮命令をおこないます。	常勤 1名

生活相談員	利用の申し込みに係る調整、他の従業者に対する相談助言及び技術指導を行ない、また他の従業者と協力して計画の作成等をおこないます。	常勤 2名
看護職員	健康状態の確認及び介護を行ないます。	常勤 1名 非常勤1名
介護職員	地域密着型通所介護計画に基づき、必要な日常生活上の世話及び介護をおこないます。	常勤 7名 非常勤2名
機能訓練指導員	日常生活を営むのに必要な機能の減退を防止するための訓練指導、助言をおこないます。	非常勤1名
運転手	安全な車両の運行を心がけ、送迎をおこないます。	非常勤2名
調理補助	栄養バランスを考えて安全安心な食事を提供します。	非常勤2名

## 2. 利用状況について（令和元年9月30日現在）

### （1）要介護度別利用者数（44名）

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1	4	13	12	8	4	2

### （2）5月～9月の営業日数及び月別延べ利用者数

	5月	6月	7月	8月	9月
営業日数(日)	25	25	27	27	25
利用者数(人)	387	352	398	404	411
1日平均(人)	15.5	14.1	14.7	15.0	16.4

### 3. 活動状況の報告

#### (1) サービス内容

##### ①健康チェック（看護師常駐）

- ・看護師による血圧、脈拍、体温の測定や定期的な体重測定、傷等の処置をおこないます。また専門的な観点から日常的な健康相談に随時対応しています。

##### ②入浴

- ・自らの機能を生かしながら、必要な介助をおこないます。洗い場にはシャワーを完備し、車いすに座ったまま入れるものも含めて3タイプの浴槽を用意しています。

##### ③食事提供

- ・栄養バランスを考えた温かい食事を提供しています。利用者の状況に応じて、きざみ食、ブレンダー食、おかゆ等の対応も適宜おこなっています。

##### ④レクリエーション

- ・利用者の興味、身体状況等に応じて、各種のプログラムを展開しています。

##### ⑤機能訓練

- ・鍼灸マッサージ師が筋肉や関節をほぐします。大変リラックスできるとの好評をいただいています。
- ・健康体操（ストレッチ、運動レク、口腔体操）をおこないます。

##### ⑥送迎

- ・利用者の身体状況に応じて、3台の送迎車を使用しています。ドアトゥドアを基本にヘルパーさんとの連携、徒歩による送迎にも対応しています。その日の体調や心身の状況変化の把握など、家族との貴重な情報交換の時間でもあります。

#### (2) 地域のボランティアさんによるお手伝い

##### ①お話し相手

- ・一人暮らしで人と接する機会の少ない利用者が多い中、職員だけでは行き届かないところまで配慮をいただいています。

##### ②プログラムの提供

- ・楽器演奏、手品、民謡・郷土芸能、朗読など特技を生かした多彩な活動の提供をいただいています。

※5/1～9/30、15名と9団体（いずれも実人員）のボランティアさんにお越しいただきました。多くのボランティアさんに支えられていることが水仙の家の特色のひとつです。

#### (3) その他

##### ①職員の資質・向上を図るための取り組み

###### i) スタッフミーティング

夕方の時間帯に一日の振り返りをおこないます。利用者の心身の状況を確認し、スタッフ間の連携を再度見直す時間にあてています。

#### ii) 職員会議

月に1回、併設の居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、ランチの職員とともに定期的な会議をおこなっています。各事業所の状況を発表してそれぞれが抱えている課題を共有しながら、今後に向けた取り組みを職員全員で考え、実行に移します。

#### iii) 研修への参加と共有

「感染症と食中毒について(6/4)」「食品衛生講習会(6/13)」「安全運転に向けて(6/24)」「防災研修(7/11)」に参加した職員が職員に向けて伝達し、職員で共有しました。

### ②実習生の受け入れ

6/5～6 中学生2名、8/19～20 高校生2名の実習生を受け入れました。中学校、高等学校、専門学校等、随時実習生の受け入れをおこなっています。福祉教育の一端を支援することで、未来の担い手を養成します。

### ③防災訓練

7/23、地震・津波を想定した訓練をおこないました。安全を確保しながらの当館3階への避難には、車いす利用者の階段昇降も含めて実際の動きを確認しました。今後も火災や水害等、場面を変えて定期的におこなう予定です。

## 4. 意見交換(評価、助言、要望等)